

平成20年度 決算審査報告

代表監査委員 腰越健一

平成20年度の一般・特別会計、企業会計の決算内容を審査しました。

その結果と審査意見は次のとおりです。

審査結果

一般・特別会計

(特別会計は国民健康保険・老人保健・後期高齢者医療・介護保険・下水道の5会計)

町長から提出された各事業の決算書及び事項別明細書などの決算諸表は、いずれも関係法令に基づいて作成されており概ね適正であると認めました。

また、基金の運用状況についてもその設置目的に従って運用されており適正であると認めました。

企業会計

(水道事業・病院事業)

町長から提出された各事業の決算書及び関係書類ともに平成20年度の経営成績及び財政状況を適正に示し

ており概ね適正であると認めました。

審査意見

一般・特別会計

一般会計は約3億9千万円の黒字決算となっておりますが、基金への積み立てや町債の繰り上げ償還、基金の取り崩しなどを加除すると実質約3億3千万円の赤字となりました。

財政の健全性などを示す各指標は次のとおりでした。

	湯沢町	県平均(H19)	説明
経常収支比率	81.80%	87.60%	財源に対する人件費など固定経費の割合、80%未満が適正
財政力指数	1.353	0.574	財政力の強弱、1を超えるほど余裕がある、過去3年の平均値
公債費比率	2.80%	16.90%	財政構造の弾力性、一般財源総額に対する借金の割合、15%未満が適正
実質収支比率	8%	5%	財政運営の状況、赤字の場合はマイナス

各指標ともいずれも県平均を上回っており数値上健全財政が維持されていますが、人口減や景気低迷により町税収入が減少する中において、今後景気浮揚対策や生活環境の整備、福祉医療の充実及び公共施設の建て替えなどによる大幅な支出増加が予想されます。

公共施設の統廃合や行政組織の見直しなど経常経費の削減に努め健全財政を堅持するよう指導しました。

また、各特別会計とも一般会計からの多額の繰入により運営されていることから、引き続き経費節減に努めるよう指導しました。

特に下水道特別会計については、多額の借入金があることから下水道への接続率向上を指導しました。

企業会計

水道事業は人口の減少などに伴い給水量が減少し料金収入も減少し続けているうえ、老朽管の更新も必要となっております。

病院事業には一般会計から2億3千万円の繰入がされていますが、町民の健康を守るうえは止むを得ない

ものと思われる。今後も経営の安定向上に努めながら地域に信頼される病院となるよう指導しました。

両会計とも経常経費の削減に努め健全財政を堅持するよう指導しました。

町税などの滞納について

町税の約13億9千万円のほか国保税・下水道使用料・町有地貸付料など総額16億円弱に及ぶ滞納がありました。

昨今の大変厳しい経済状況の折り、大多数の町民が必死の思いで納税している中で、このような状況が続くと納税意欲の低下や行政不信を招く恐れも心配されま

す。町民負担の公平性を確保する上からも収納体制をさらに充実強化するなど、町民の信頼と安定財源の確保を図るよう指導しました。

財政健全化判断比率

平成19年度から新たに公表が義務づけられた財政健全化判断比率及びその算定基礎となる書類は、いずれも適正に作成されていると

会計別	指標項目	項目の説明	指標	判断基準	結果
一般会計	実質赤字比率	一般会計の財政運営の悪化度合	-	15%未満	良好
	連結実質赤字比率	町全体の財政運営の悪化度合	-	20%未満	良好
	実質公債費比率	資金繰りの程度	8.30%	25%未満	良好
	将来負担比率	将来財政を圧迫する度合	22.30%	35%未満	良好
下水道特別会計	資金不足比率	経営の健全性	-	-	良好
水道事業会計	資金不足比率		-	20%未満	良好
病院事業会計	資金不足比率		-	-	良好

*指標欄：黒字決算の場合は空欄となります。

認められました。これは特別会計・企業会計も含めた町の将来の財政状況などを判断するもので、審査の結果はいずれの会計とも良好でした。